

第1章 魅力ある都市空間が形成されたまち	162
第2章 交通ネットワークが整ったまち	168
第3章 人にやさしい住まい・住環境が形成されたまち	174
第4章 地球や自然を大切にするまち	178
第5章 資源が循環する環境にやさしいまち	186

# 評価・検証シート【施策】

令和4年度

【所管部局】都市整備部、産業経済部、環境部

施策名	(第4編第1章) 魅力ある都市空間が形成されたまち
-----	------------------------------

## 1. 計画(Plan)

## 意図(どういう状態になることを狙っているのか)

環境負荷が少なく、多様な世代が快適で魅力ある都市生活を身近なまちなかで送ることができるコンパクトな都市づくりを目指します。

指標名	R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
魅力ある都市空間が形成され住みやすいと思う市民の割合	目標値 (%)	72.0	72.0	72.0	72.0
	実績値 (%)	58.1	58.3	57.2	
	達成度 (%)	80.7	81.0	79.4	

## 2. 実行(Do) → 構成事業の実施による

## 3. 検証・評価と今後の方向性(Check &amp; Action)

## (1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・都市景観の形成等に関する取組みにおいては、景観形成推進事業や緑のまちづくり推進事業などの関連構成事業が進められたことにより、景観に対する満足度の割合や公園ボランティア団体数の維持につながったと考えられます。一方、コンパクトな都市づくりの核となる新栄町駅前地区市街地再開発事業は、事業再構築を図るため、再開発準備組合において事業者の参画に向けた協議が進められましたが、参画条件の調整に時間を要しており、事業スケジュールに遅れが生じています。
- ・本施策に対する各構成事業の成果は一定達成されました。令和2年7月豪雨災害による道路や河川等の災害復旧は進んでいるものの、R2年、R3年と大雨による災害が引き続き起こったため、「住みやすい」と答える市民の割合が回復せず、目標値の達成には至らなかったものと考えます。
- ・中心市街地では、タウンマネージャーの活動や新規創業の支援、まちづくり基金の活用などにより、空き店舗への出店が進んでいます。
- ・「大牟田市空き地及び空家等の適正管理に関する条例」に基づき空き地等の適正管理に係る広報・啓発、相談・苦情についての調査、指導等に取り組みました(R4年度の条例の対象となる苦情の解決率は82.2% (R3年度83.6%) )。また、所有者等の管理意識の不足等により、毎年同じ場所の苦情が繰り返される状況も続いているため、粘り強く指導を継続しています。

## (2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・景観形成推進事業や緑のまちづくり推進事業については、成果指標における達成状況を踏まえ、実施事業の検証及び見直しを行いながら継続的に取り組むことが、魅力ある都市空間の形成につながると考えます。
- ・新栄町駅前地区市街地再開発事業については、事業者との協議に時間を要しており、予定した進捗が図られていませんが、本事業は、中心市街地活性化に寄与する重要な事業であることから、今後も引き続き、再開発準備組合を中心となって進められる再構築の取組みへの支援を行います。
- ・魅力ある都市空間の形成に向けて、各構成事業を進めながらまちづくりに取り組むとともに、第5編第2章「災害に強いまち」に掲げる防災基盤の強化も併せて行い、引き続き「住みやすい」まちの実現を図ります。

(都市整備部長 米崎 好美)

- ・まちなか活性化プランに基づき、まちなかへの人の流れや賑わいづくりを進めるなど、中心市街地の魅力向上に取り組みます。

(産業経済部長 吉田 尚幸)

- ・空き地等の適正管理やごみのポイ捨て防止を推進していくことが、周辺環境と調和した良好な景観を形成し、将来への継承につながっていくことから、広報おおむたやホームページ、チラシなどによる市民・事業者等に対する周知・啓発や意識の醸成に今後も継続して取り組みます。

(環境部長 伊豫 英樹)

## 4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R4目標 R4実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 土地利用の計画的な誘導と利用促進							
1	市街化調整区域土地利用調査事業	都市計画・公園課	対象地域住民の意向を踏まえた区域の検討	-	検討 検討中	順調	継続
2	地籍調査事業	国土調査室	調査面積(事業進捗率)	km <sup>2</sup>	3.76(23.5%) 4.03(23.5%)	順調	継続
[視点2] 良好的な都市景観の形成							
3	景観形成推進事業	都市計画・公園課	現在の景観を満足と思う市民の割合	%	80.0 80.1	順調	継続
4	空き地の適正管理推進事業	環境保全課	条例に基づく指導解決率	%	85.0 82.2	順調	継続
5	ごみ散乱防止推進事業	環境業務課	地域環境美化活動実施団体数による活動件数	件	1,850 1,494	順調	継続
[視点3] 良好的な市街地の形成							
6	【重点】新栄町駅前地区市街地再開発事業	都市計画・公園課	市街地再開発事業の進捗段階	段階	4段階 2段階	遅れ	改善
7	若者発！つながるまちなかづくり事業	産業振興課	まちづくり活動を企画するワークショップ等の参加者数	人	100 162	順調	継続
8	まちなかストック活用事業	産業振興課	まちなかの遊休不動産所有者・所有希望者向け勉強会の参加者数	人	10 26	順調	継続
9	(再掲)タウンマネージャー設置事業	産業振興課	中心市街地の空き店舗への出店数	店	4 4	順調	終了
10	(再掲)まちづくり基金事業	産業振興課	交付実績数	件	19 5	遅れ	改善
[視点4] 緑豊かで快適な都市環境の創出							
11	緑のまちづくり推進事業	都市計画・公園課	公園ボランティア団体数	団体	138 141	順調	継続
12	【重点】延命公園整備事業	都市計画・公園課	延命公園整備の進捗率	%	7.6 7.5	順調	継続

※「都市計画基礎調査事業」「立地適正化計画改定事業」「中心市街地活性化基本計画フォローアップ事業」は評価対象から除外しています。

# 評価・検証シート【事業】

## 5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…-

	事業名	市街化調整区域土地利用調査事業	決算額	—
1	事業の実施状況	・本事業は、地域住民の同意が必要であることから、制度活用が可能となる6校区、および関連する公民館などへR元年度から継続して説明等を行っており、R4年度も関連する公民館等に意向調査をした結果、関心を示している公民館が1地域ありました。		
	課題	・人口減少や少子高齢化が進展する中、特に市街化調整区域については集落の活力低下が進む恐れがあり、制度活用に関心を示す地域もあることから、今後も引き続き制度の理解を深める必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・今後も引き続き制度の理解を深めるための周知を図るとともに、必要に応じて地元説明を行います。		

	事業名	地籍調査事業	決算額	50,886
2	事業の実施状況	・船津町(1年目工程区域)、四山町の一部、入船町、高砂町、三川町2~4丁目(2年目工程区域)、新港町、四山町の一部(3年目工程区域)において、4.03km <sup>2</sup> の調査を実施しました。 ①一筆地調査(境界確認)に必要な図面作成 0.22 km <sup>2</sup> (1年目工程) ②一筆地調査・一筆地測量 0.98 km <sup>2</sup> (2年目工程) ③地積測定・地籍図及び地籍簿の作成 2.83 km <sup>2</sup> (3年目工程)		
	課題	・防災やまちづくりの観点から、全国的に実施自治体が増加しており、地籍調査事業負担金(国・県からの補助金)の交付率が低下することが考えられることから、今後の財源の確保が難しい状況となっています。 ・円滑に事業を実施するには、市民の理解と協力が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・地籍調査事業は、多くの費用や労力と時間がかかる事業です。今後も、計画的・効率的な調査を進めるために、国・県に対する負担金の要望、市の事業費の確保を行いながら、事業に取り組みます。 ・広報おおむたやホームページ等を活用した地籍調査に関する情報発信を行い、市民周知を進めます。		

	事業名	景観形成推進事業	決算額	—
3	事業の実施状況	・景観計画に基づき、景観資源について知り、学び体験できる取組みとして、景観発見ツアーや景観はがき絵の募集を実施しました。 ・景観発見ツアーについては、三池炭鉱などの景観資源が一体的に構成されている荒尾市と合同で行うなど、より市民の関心を引く内容としました。 ・景観はがき絵については、R4年度で9年目となる継続的な取組みで、260点程度の応募があり、その中から啓発用の景観カレンダーやクリアケースを作成し、配布しました。		
	課題	・今後も良好な景観形成を支える市民意識の醸成を図るには、継続した景観啓発事業の取組みが必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・良好な景観形成を支える市民意識の醸成を図るため、実施事業の検証や見直しを行ながら、引き続きより市民の関心を引くような取組みを実施します。		

## 【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…-

	事業名	空き地の適正管理推進事業	決算額	—
4	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>空き地の雑草や立竹木の苦情については、現地調査後に所有者等に対して適正管理条例の趣旨を周知するとともに、除草や枝の剪定等について文書により指導（315件）を行いました。</li> <li>適正管理のために、草刈り機の無料貸出し（236件）や剪定業者の紹介を行いました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>解決率はほぼ横ばいである中で、未対応が続いている所有者等も一定数いるため、継続的な指導等が必要です。また、相続が適正に行われていないなど、連絡先不明の事案も一定数あることから、全てを解決できないという問題があります。</li> </ul>		
	今後の方向性（具体策）	<ul style="list-style-type: none"> <li>所有者等に対し、対面による丁寧な指導・助言を基本に対応します。対面が難しい場合も、電話や郵便等により粘り強く指導を行うことと併せて、市外に居住する所有者等に対しては、リーフレットの送付による適正管理に関する啓発を行います。また、新規の事案については、所有者等へ条例を周知するチラシを配布し、適正管理の周知徹底を図ります。</li> </ul>		

	事業名	ごみ散乱防止推進事業	決算額	—
5	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア清掃活動を支援するために、ボランティア清掃袋を108,405枚配布しました。</li> <li>広報おおむたや出前講座等によりポイ捨て防止等の啓発を行うとともに、地域等の要請による小型啓発看板を貸し出しました。</li> <li>春と秋に予定したポイ捨て防止等を呼び掛けるイベントは、新型コロナの影響により、秋のみ実施しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民や地域等の清掃活動は定着してきていますが、ポイ捨てや少量の家庭系ごみの投棄はなくならない状況です。こうした不法投棄は、個人のモラルやマナーによるところが大きく、環境美化への意識醸成に向け、引き続き対策が必要です。</li> <li>燃えるごみの排出から収集までの間に、小動物の食い荒らしによるごみの散乱が見られるため、対策が必要です。</li> </ul>		
	今後の方向性（具体策）	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続きボランティア清掃袋を配布し、地域清掃を支援するとともに、広報おおむたやホームページを活用し、ポイ捨て防止や環境美化に関する周知啓発を行います。</li> <li>ごみの食い荒らし防止に向け、ポリバケツによる排出やネットの使用などについて、ごみ出し読本の配布や戸別訪問により協力を依頼します。</li> </ul>		

6	事業名	【重点】新栄町駅前地区市街地再開発事業《6. 重点事業 参照》		
---	-----	---------------------------------	--	--

	事業名	若者発！つながるまちなかづくり事業	決算額	1,457
7	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりに関心のある若者で組織する「大牟田わかもの会議」を立ち上げ、全6回のワークショップを開催しました。</li> <li>6回目のワークショップ（R5.2）では、4チームが、R5年度以降まちなかで取り組む企画を発表しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>「大牟田わかもの会議」には、学生（高校生、大学生）も参加しており、今後、就職などで地元を離れていくことも考えられます。新たな仲間を増やしていくことが必要です。</li> <li>発表した企画の実現と活動拠点の確保、活動を継続していくための支援が必要です。</li> </ul>		
	今後の方向性（具体策）	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動を知ってもらうための「オープンミーティング」を開催するなど、新たな仲間づくりを進めます。</li> <li>企画実現のため、月1回の全体会議を開催するとともに、コーディネーターによる若者への支援を継続します。</li> <li>気軽に立ち寄れる、集える活動拠点を確保します。</li> </ul>		

## 【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…-

	事 業 名	まちなかストック活用事業	決算額	1,073
8	事 業 の 実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地の空家・空き店舗などの遊休不動産を動かすことを目的に、「空き店舗活用セミナー」や「個別相談会」を開催しました。</li> <li>・中心市街地の居住者や市民、学生、商店街の店主が、中心市街地にどのようなサービスや機能・業種を求めているかのアンケート調査（対象：4,383人）を実施しました。</li> </ul>		
8	課 题	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートのニーズ結果を基に、人の流れや賑わいを創出するための空家・空き店舗対策を進める必要があります。</li> <li>・商店街の店主へのアンケートでは、廃業した場合は「空き店舗のまま」とし、店舗の活用予定がない回答も多くあります。空きストックの有効活用に係る機運の醸成を図っていく必要があります。</li> </ul>		
8	今 後 の 方 向 性 (具 体 策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流通促進のため、「相談窓口」を設置するとともに、アンケート結果を参考とした空家・空き店舗対策に取り組みます。</li> <li>・中心市街地の空きストックの有効活用に係る機運の醸成を図るため、引き続き、セミナーや見学会を開催します。</li> </ul>		

9	事 業 名	タウンマネージャー設置事業【再掲：第2編第2章 視点4参照】
---	-------	--------------------------------

10	事 業 名	まちづくり基金事業【再掲：第2編第2章 視点4参照】
----	-------	----------------------------

	事 業 名	緑のまちづくり推進事業	決算額	—
11	事 業 の 実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑の基本計画の基本方針である「緑を共に活用する」取組みの一環として、職員出前講座や緑化月間（春・秋）において、緑化活動についての周知を行いました。</li> <li>・緑のまちづくりを促進するために、花苗の配布やボランティア活動に必要な資機材の支給や貸与を行うとともに、吉野さくらプロジェクトなどの地域活動を支援しました。</li> </ul>		
11	課 题	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長年継続して公園愛護会等のボランティア活動を行っている方が多い一方で、高齢化等による活動者数の減少や愛護会からの退会が増えています。ボランティア活動の活性化のためには、新たな団体の参加を促すとともに、無理なく活動が続けられるための支援が必要です。</li> </ul>		
11	今 後 の 方 向 性 (具 体 策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も継続してボランティア制度の周知を行い、新たな地域住民や企業、団体などの参加を促進します。また、資機材の支給や貸与など、作業負担の軽減につながる支援を行い、継続して活動できる環境を整備することで、ボランティア活動の活性化を図り、緑のまちづくりを推進します。</li> </ul>		

12	事 業 名	【重点】延命公園整備事業《6. 重点事業 参照》
----	-------	--------------------------

## 6. 重点事業

事業名	新栄町駅前地区市街地再開発事業					
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
市街地再開発事業の進捗段階	目標値(段階)	2段階	3段階	4段階	5段階	1段階:実現性等確認、方向性決定 2段階:地区再生計画策定 3段階:事業協力者の決定(公募) 4段階:都市計画決定(変更)、事業計画策定、組合設立認可 5段階:権利交換計画策定・同計画認可 6段階:建築工事(概ね4カ年度) 7段階:組合解散・清算手続 (順調に進捗した場合の目標値)
	実績値(段階)	2段階	2段階	2段階		
	達成度(%)	—	—	—		
事業の実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> <li>施行主体である再開発準備組合は、事業の再構築を図るため、事業協力者の決定に向けた参画協議に取り組んでおり、市はこれに対し指導、助言などの支援を行いました。</li> <li>本事業に関心を示す事業者と参画協議が進められているものの、施設規模や投資額等の参画条件の調整に時間を要しており、予定の進捗が図られていません。</li> </ul>						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	9,122 千円	4,500				4,622
(次年度への繰越	9,300 千円)					
課題						
<ul style="list-style-type: none"> <li>事業再構築には事業協力者の参画が不可欠ですが、参画条件が整わないことが課題となっています。このため、事業者の参画意向が得られるよう、協議を重ねながら条件面の調整を行う必要があります。</li> </ul>						
今後の方向性(具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業は、本市の中心市街地の活性化に寄与する重要な事業であることから、事業の再構築が図られるよう、再開発準備組合に対して、引き続き、関係機関と連携しながら取組みへの支援を行います。</li> </ul>						

事業名	延命公園整備事業						
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠	
延命公園整備の進捗率	目標値(%)	—	6.0	7.6	36.7	R7年度までに予定されている全体事業費に対し、該当年度までに完了した事業費の割合を進捗率として設定	
	実績値(%)	—	2.5	7.5			
	達成度(%)	—	41.7	98.7			
事業の実施状況							
<ul style="list-style-type: none"> <li>R4年度は、R2年度に策定した延命公園基本計画に基づき、(仮称)総合体育館から動物園駐車場につながる園路のバリアフリー化とR5年度に整備完了する展望の丘広場整備に着手しました。</li> </ul>							
決算		国	県	起債	その他	一般財源	
決算額	19,920 千円	9,960		9,900		60	
(次年度への繰越	千円)						
課題							
<ul style="list-style-type: none"> <li>多くの工事が輻輳しており、安全かつ円滑に実施するための調整を図りながら、計画的に遅滞なく工事を進める必要があります。また、工事にあたっては、散策道、花見広場、スポーツ施設、動物園、絵本美術館など多様な施設があるため、利用者や利用状況に応じた配慮も必要です。</li> </ul>							
今後の方向性(具体策)							
<ul style="list-style-type: none"> <li>同時に整備する体育館建設や配水池、道路整備などの各事業との連携・調整を図るとともに、利用者等にも配慮しながら、安全かつ円滑に工事を進めます。</li> </ul>							

## 評価・検証シート【施策】

令和4年度

【所管部局】都市整備部

施策名	(第4編第2章) 交通ネットワークが整ったまち
-----	----------------------------

## 1. 計画(Plan)

## 意図(どういう状態になることを狙っているのか)

安全で快適な道路環境を確保するとともに、鉄道、バス、旅客船等を活かした利便性の高い交通ネットワークが整ったまちを目指します。

指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
人口に対する1日当りの市内路線バス利用者の割合	目標値(%)	4.2	4.2	4.2	4.2	市内路線バス利用者の割合を維持する。 [現状値:4.0%(H30年度実績)]
	実績値(%)	3.0	2.9	2.8		
	達成度(%)	71.4	69.0	66.7		
橋梁長寿命化修繕計画における整備進捗率	目標値(%)	40.3	45.7	51.2	57.4	修繕が完了した橋梁数により進捗率を算定する。 [現状値:25.6%(H30年度実績)] ※修繕計画の見直しにより指標修正
	実績値(%)	34.1	40.3	42.6		
	達成度(%)	84.6	88.2	83.2		

## 2. 実行(Do)→構成事業の実施による

## 3. 検証・評価と今後の方向性(Check &amp; Action)

## (1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- 地域公共交通網形成計画に基づき、赤字となっているバス路線4路線8系統に対して補助を行い、市民生活を支える公共交通の維持・確保を図りました。
- デジタルスタンプラリーや小学校5校でのバス教室の実施、利用促進チラシやグッズの配布に加え、新たにおおむた1日乗り放題バスきっぷを発行するなど、路線バスの利用促進を行いましたが、人口の減少や高齢化の進展、コロナ禍による新たな生活スタイルへの変化等により、路線バスの利用者は減少しており、目標の達成には至りませんでした。
- 橋梁修繕が可能な施工時期は10月～5月に限られるため、繰越して適正な工期を確保したうえで、着実に修繕を実施したことから、概ね目標値を達成することができました。

## (2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- 地域公共交通計画に基づき、路線バス等の公共交通の利用促進を図るとともに、将来、人口減少や高齢化が進展したとしても、地域で暮らす誰もが生活利便施設（医療や福祉、子育て、商業施設等）へ安心して移動でき、日常生活ができるよう、持続可能な公共交通体系サービスの構築を目指した取組みを進めます。
- 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的な点検を行うとともに、施工時期に制約がある中においては、繰越により適正に工期を確保し、着実な修繕を行うことにより、道路の安全確保を図ります。

(都市整備部長 米崎 好美)

## 4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R4目標 R4実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 地域活力を向上させる広域道路網の充実							
1	有明海沿岸道路等国・県道整備促進事業	国県道路・地域交通対策課	有明海沿岸道路の整備	段階	2段階 (大野島 IC～ (仮)諸富 IC 開通) 2段階 (大野島 IC～ 諸富 IC開通)	順調	継続
[視点2] 安全で安心な道路空間の確保							
2	道路施設定期点検	土木管理課	橋梁等点検率	%	100(100施設) 97(97施設)	順調	継続
3	道路新設改良事業	土木建設課	道路新設改良等の対策実施率	%	27.9 44.5	順調	継続
4	橋梁長寿命化事業	土木建設課	橋梁長寿命化修繕計画における整備率	%	51.2 42.6	順調	継続
5	【重点】延命公園周辺道路改良等事業	土木建設課	道路改良等事業の進捗段階	段階	2段階 1段階・2段階	遅れ	改善
[視点3] 持続可能な地域公共交通網の形成							
6	路線バス運行対策事業	国県道路・地域交通対策課	人口に対する1日当たりの市内路線バス利用者の割合	%	4.2 2.8	やや遅れ	改善
7	【重点】生活交通支援事業	国県道路・地域交通対策課	平均乗車人員	人/便	2.5 4.3	順調	継続
8	【重点】地域交通利便性向上事業	国県道路・地域交通対策課	利便性向上事業の進捗段階	段階	1段階 1段階	順調	継続

※ 「地域公共交通計画推進事業」は評価対象から除外しています。

# 評価・検証シート【事業】

## 5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…-

	事業名	有明海沿岸道路等国・県道整備促進事業	決算額	—
1	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>R4年11月12日に大野島IC～諸富IC間が開通し、福岡県と佐賀県が繋がりました。</li> <li>南関大牟田北線バイパスにおいては、R3年度に引き続き、用地測量が実施されています。</li> <li>大牟田高田線バイパスにおいては、地元関係者から測量立入の同意が得られたため、R5年3月に事業化されました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>有明海沿岸道路の渋滞緩和や事故抑制並びに諸富IC以西や三池港IC連絡路、荒尾道路の早期整備が必要です。</li> <li>県道整備の進捗に合わせた地元や関係機関との調整などの支援要請に対応する必要があります。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>健老IC～大牟田IC間、高田IC～黒崎IC間の付加車線早期整備並びに長期安定的な道路整備の推進に必要な予算の確保に向けた要望活動を継続します。</li> <li>県道整備の担当部署との連携を密にし、必要に応じた地元調整などの支援を行います。</li> </ul>		

	事業名	道路施設定期点検	決算額	—
2	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路法の規定により、5年に1回の定期点検が義務付けられていることから、道路施設の定期点検を実施しました。道路橋100施設の点検を計画していましたが、廃止等により97施設の点検を実施しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>点検事業に必要な予算に係る財源は、国庫補助を活用していますが、要綱改正により、国から点検に係る新技術活用の検討が求められています。今後も国庫補助を財源として、点検事業を継続するには、活用可能な新技術の検討が必要です。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>新技術の情報収集や活用を調査・検討しながら、今後も有利な財源を確保し、継続的に点検事業を行い、道路施設の安全性を確保します。</li> </ul>		

	事業名	道路新設改良事業	決算額	222,197
3	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>R3年度からの繰越で実施していた北磯町新開町線道路排水施設(その2)工事外6路線のほか、米生団地1号線舗装改良工事外3路線など、合計11路線の整備を行いました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民から多くの要望が寄せられる舗装・側溝の更新や道路拡幅などの整備は、限られた予算で対応していることから、実施までに期間を要する状況です。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>限られた予算の中で、市民からの要望に応えていくため、今後も引き続き、コスト縮減を図りつつ、緊急性・必要性を踏まえた優先順位の検討を行いながら、計画的な整備に取り組みます。</li> </ul>		

	事業名	橋梁長寿命化事業	決算額	45,340
4	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>R3年度からの繰越事業で実施していた水上橋外2橋の修繕が完了しました。</li> <li>東山橋外2橋の補修設計、橋梁長寿命化修繕計画の一部見直しを行いました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川や水路に架かる橋梁は出水期(6月～9月)に工事ができず、施工時期が10月～5月に限られるため、修繕規模によっては年度内に適正な工期が確保できない場合があります。</li> <li>予防保全型の管理を行うことで費用の平準化を図り、継続的に橋梁の安全性を維持していく必要があります。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>適正な工期を確保するため、一部の橋梁で繰越制度を活用しながら、確実な修繕を実施します。</li> <li>橋梁長寿命化修繕計画に基づき、適切な時期に効果的な修繕を行い、道路の安全性を確保します。</li> </ul>		

## 【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…一

5	事業名	【重点】延命公園周辺道路改良等事業《6. 重点事業 参照》
---	-----	-------------------------------

6	事業名	路線バス運行対策事業	決算額	42,901
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路線バスの運行において、利用者の減少により赤字となっている4路線8系統に対し、補助を行いました。</li> <li>・路線バスの利用促進のため、デジタルスタンプラリー、小学校5校でバス教室の実施、利用促進チラシやグッズの配布等に加え、新たにおおむた1日乗り放題バスきっぷの発行を行いました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数の減少により、補助路線数が増え、路線バスの運行補助額が増加しています。</li> <li>・新型コロナによる影響のほか、人口減少や高齢化等により、バスを利用して外出する層が減っています。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス事業者等と連携し、路線バスの利用促進に係る事業及び周知・啓発を行います。</li> <li>・R5年度を始期とする「大牟田市地域公共交通計画」を踏まえ、イベント等の実施により路線バスの利用者数の向上を図るほか、事業者と協力し、運行の効率化に向けた基礎調査等の支援を行うことで、バス路線の維持・確保に取り組みます。</li> </ul>		

7	事業名	【重点】生活交通支援事業《6. 重点事業 参照》
---	-----	--------------------------

8	事業名	【重点】地域交通利便性向上事業《6. 重点事業 参照》
---	-----	-----------------------------

## 6. 重点事業

事業名	延命公園周辺道路改良等事業						
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠	
道路改良等事業の進捗段階	目標値(段階)	—	1段階	2段階	3段階	1段階：詳細設計 2段階：用地買収・建物補償 3段階：工事着手 4段階：工事完成	
	実績値(段階)	—	1段階	1段階 2段階			
	達成度(%)	—	—	—			
事業の実施状況							
<ul style="list-style-type: none"> <li>R3年度からの繰越事業で実施した詳細設計では、信号再配置計画等について交通管理者協議を行い、基本方針について合意しました。用地買収・建物補償については、隣接地権者の意向確認に時間を要したことから、R5年度に繰越して実施する予定です。</li> </ul>							
決算		国	県	起債	その他	一般財源	
決算額	7,321 千円	3,687		3,600		34	
(次年度への繰越	51,000 千円)						
課題							
<ul style="list-style-type: none"> <li>R5年度から着手する工事においては、隣接事業の通路確保を行いつつ、現道市道の交通規制や信号再配置作業を行なながら、通行の安全確保を図る必要があります。</li> <li>交差点改良に伴う用地取得や建物移転補償については、地権者の意向が大きく影響しますが、延命公園周辺事業のスケジュールと足並みを揃え、進める必要があります。</li> </ul>							
今後の方向性(具体策)							
<ul style="list-style-type: none"> <li>用地取得や建物移転補償においては、丁寧な事業説明により地権者の合意形成に取り組むとともに、R5年度の工事着手においては、体育館建設をはじめとした隣接事業との調整や、交通管理者との協議を随時行い、施工時の安全確保を図り、円滑な事業推進に取り組みます。</li> </ul>							

事業名	生活交通支援事業						
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠	
平均乗車人員 (倉永生活循環バス)	目標値(人/便)	2.5	2.5	2.5	2.5	生活交通支援事業で支援する交通手段による運行1便あたりの平均乗車人員。	
	実績値(人/便)	4.1	4.4	4.3			
	達成度(%)	164.0	176.0	172.0			
事業の実施状況							
<ul style="list-style-type: none"> <li>生活交通支援として、倉永生活循環バスの運行支援を行いました。</li> <li>公共交通空白地域の解消に向け、三池校区及び玉川校区で乗合タクシーの実証実験を行いました。玉川校区では利用状況及び地域の意向を踏まえ、R4年10月より「玉川のりあいタクシー」として本運行を開始しました。</li> </ul>							
決算		国	県	起債	その他	一般財源	
決算額	2,729 千円		415			2,314	
(次年度への繰越	千円)						
課題							
<ul style="list-style-type: none"> <li>三池校区の実証実験では、地域住民と意見交換を行い、予約型から手法を変更して定時定路線型の乗合タクシーを運行しましたが、利用者は前年度を下回るなど、改めて制度設計を行う必要があります。</li> </ul>							
今後の方向性(具体策)							
<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も引き続き、倉永生活循環バス及び玉川のりあいタクシーの運行支援を行い、住民の利便性確保に取り組みます。</li> <li>三池校区において、改めて実証実験の制度設計を行うほか、将来的に公共交通空白地域となることが見込まれる校区においては、地域の実情に合った移動手段の導入に係る検討を進めます。</li> </ul>							

事業名	地域交通利便性向上事業					
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
利便性向上事業の進捗段階	目標値(段階)	—	—	1段階	2段階	1段階：実証実験
	実績値(段階)	—	—	1段階		2段階：1段階を踏まえた実証実験、実装の可能性の検討
	達成度(%)	—	—	—		
事業の実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> <li>新大牟田駅と中心市街地間を結ぶ速やかな移動手段の構築に向け、シャトルバス及び予約型乗合タクシーによる実証実験を行いました。</li> <li>新大牟田駅の利用促進を図るため、タクシー初乗り料金割引及び周辺駐車場の割引を実施しました。</li> </ul>						
決算	国	県	起債	その他	一般財源	
決算額 (次年度への繰越)	10,863 千円 千円)		468			10,395
課題						
<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者アンケートにおいて、乗降場所が少ない、利用の仕方がわかりにくいなどの指摘があり、改善を図る必要があります。</li> <li>利用者を増やすため、より多くの人に制度を知ってもらうよう、広くPRや広報を行う必要があります。</li> </ul>						
今後の方向性(具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>R4年度の実証実験の結果を踏まえ、乗降場所を増やすなど利便性を高め、市内に加え市外に向けた情報発信を強化しながら、引き続き実証実験を行います。</li> <li>実証実験の経過を見ながら、実装に向けた検討を進めます。</li> </ul>						

# 評価・検証シート【施策】

令和4年度

【所管部局】都市整備部

施策名	(第4編第3章) 人にやさしい住まい・住環境が形成されたまち				
-----	-----------------------------------	--	--	--	--

## 1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

誰もがずっと暮らしたい、魅力とやさしさがあふれる住環境が形成されたまちを目指します。

指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
居住支援協議会等における契約件数(累計値)	目標値(件)	25	29	33	37	市住生活基本計画に掲げる目標値を基に設定。 [現状値:21件(R元年度までの実績)]
	実績値(件)	23	33	38		
	達成度(%)	92.0	113.8	115.2		
令和元年空家等実態調査におけるDランク判定空家の件数	目標値(件)	373	343	313	283	市空き地及び空家等対策計画に掲げる目標値を基に設定。 [現状値:403件(R元年度実績)]
	実績値(件)	357	325	299		
	達成度(%)	104.5	105.5	104.7		

## 2. 実行(Do) → 構成事業の実施による

## 3. 検証・評価と今後の方向性(Check &amp; Action)

## (1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・R4年度は、住宅確保要配慮者から85件の入居相談があり、居住支援協議会が住宅セーフティネットの大きな役割を担っているものと考えます。
- ・契約件数は、年度目標4件に対して5件の契約に繋がり、R4年度累計の達成度に関しても目標を達成することができました。
- ・居住支援法人である大牟田ライフサポートセンターとの合同事務局に移行して2年目となり、住まい探しや空き家活用の相談から、連帯保証人や身元保証人等の確保、入居後の見守り支援までの一連の居住支援に対応できる体制強化を図れたことが要因と考えます。
- ・令和元年空家等実態調査におけるDランク判定空家の件数は、R4年度目標313件に対し実績値299件と、目標を達成することができました。老朽危険家屋等除却促進事業による除却の促進や、所有者等に寄り添った相談対応を実施したことにより、自主解体や改修が行われたことが要因と考えます。

## (2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・さらなる住宅セーフティネットの充実を図るため、住宅確保要配慮者の住宅確保から入居後の生活支援まで、住宅確保要配慮者に寄り添った伴走型による居住支援を行います。
- ・Dランク判定空家を減少させるため、老朽危険家屋等除却促進事業により、所有者等への支援を行います。また、未相談物件を掘り起こすとともに、所有者等にきめ細やかな相談対応を実施します。

(都市整備部長 米崎 好美)

## 4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R4 目標 R4 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 住宅セーフティネットの充実							
1	高齢者等の円滑な居住確保促進事業	建築住宅課	居住支援協議会における契約件数（累計値）	件	33 38	順調	継続
[視点2] 空家等対策と住宅ストックへの支援							
2	【重点】空家等対策推進事業	建築住宅課	令和元年空家等実態調査におけるDランク判定空家の件数	件	313 299	順調	継続
[視点3] 市営住宅の適正な管理と良質なストック形成							
3	【重点】東部地区市営住宅建替事業	建築住宅課	3期工事進捗率	%	80.0 80.0	順調	継続
4	既設公営住宅・改良住宅改善事業等	建築住宅課	改善事業完了団地数	団地	1 1	順調	継続
5	市営住宅コミュニティ活性化支援事業	建築住宅課、地域コミュニティ推進課	コミュニティ活動を定期的に実施している団地数	団地	12 12	順調	継続

# 評価・検証シート【事業】

## 5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…-

	事業名	高齢者等の円滑な居住確保促進事業	決算額	—
1	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅情報システム「住みよかネット」への登録：6件</li> <li>・住宅確保要配慮者からの入居相談対応：85件</li> <li>・住宅確保要配慮者向けの入居支援（住宅情報システムの掲載物件との契約）：5件</li> <li>・無料相談会や市民向けセミナーの開催</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R4年度は、住宅情報システム「住みよかネット」への登録総数が増えましたが、今後も、住宅確保要配慮者へ提供できる住まいの確保が必要です。</li> <li>・住宅確保要配慮者は、住まいを含めた生活に関する不安や課題が多岐に渡ることから、入居後の生活支援が必要です。</li> </ul>		
	今後の方向性（具体策）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住まいの確保については、居住支援協議会の目的や活動内容を不動産事業者等に周知を行い、住宅確保要配慮者の入居を拒まない借家等を確保し、住まいの選択肢を増やします。</li> <li>・住宅確保要配慮者への居住支援について、関係機関との連携を強化し、住宅確保から入居後の生活支援まで継続した支援を行います。</li> </ul>		

2	事業名	【重点】空家等対策推進事業《6. 重点事業 参照》
---	-----	---------------------------

3	事業名	【重点】東部地区市営住宅建替事業《6. 重点事業 参照》
---	-----	------------------------------

	事業名	既設公営住宅・改良住宅改善事業等	決算額	54,471
4	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市営住宅の長寿命化及び良質なストック形成のため改善工事を行っており、R4年度は市営小浜南住宅（5号棟）の外壁等の改善工事を行いました。</li> <li>・現行の耐震基準を満たさず、老朽化が進行している市営住宅の入居者（17世帯）及び店舗（4店舗）の移転が完了しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者の居住性向上や施設の長寿命化、安全確保等を目的に実施していますが、入居者にとっては、家賃の増加による負担や、生活環境の変化も発生することから、入居者の理解と協力が不可欠です。</li> </ul>		
	今後の方向性（具体策）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も入居者の理解や協力を得ながら、計画的に市営住宅の改善工事を行い、長寿命化及び良質なストック形成を図るとともに、老朽化した市営住宅からの移転を促進します。</li> </ul>		

	事業名	市営住宅コミュニティ活性化支援事業	決算額	557
5	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有明高専等と連携したコミュニティ支援として、建替事業が進んでいる高泉市営住宅の自治会の発足やコミュニティの活性化に取り組みました。</li> <li>・入居者の少子高齢化等に伴う団地内コミュニティや自治会活動の衰退を踏まえ、H24年度から開始したサロン活動は、25団地の内、12団地で定期的な活動が行われています。</li> <li>・H27年度から取り組んでいたリーダー育成研修は、新型コロナの影響で一時的に中止しておりましたが、3年ぶりに開催しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高泉市営住宅は、建替えにより、生活環境の変化に伴う身体状態への影響が考えられることから、移転後も関係機関によるコミュニティ支援が必要です。</li> <li>・団地内のコミュニティ活性化のためには、サロン活動実施団地の増加や住民主体によるサロン活動の継続が課題です。</li> </ul>		
	今後の方向性（具体策）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高泉市営住宅は、移転による生活環境の変化で身体状態への影響が生じないよう、今後も関係機関と連携したコミュニティ支援に取り組みます。</li> <li>・サロン活動団体の増加や活動継続を促進するため、今後も引き続き、関係機関と連携し、運営やリーダー育成の支援を行います。</li> </ul>		

## 6. 重点事業

事業名	空家等対策推進事業						
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠	
令和元年空家等実態調査におけるDランク判定空家の件数	目標値(件)	373	343	313	283	市空き地及び空家等対策計画に掲げる目標値を基に設定。 [現状値：403件(R元年度)]	
	実績値(件)	357	325	299			
	達成度(%)	104.5	105.5	104.7			
事業の実施状況							
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年空家等実態調査におけるDランク判定空家403件について、フォローアップ調査を実施しました。</li> <li>R4年度は、老朽危険家屋等除却促進事業や所有者等に寄り添った相談対応により、Dランク判定空家が26件解消されました。</li> <li>老朽危険家屋等除却促進事業については、補助金の上限額を引き上げ、23件の危険家屋が除却されました。</li> </ul>							
決算	国	県	起債	その他	一般財源		
決算額 (次年度への繰越 千円)	13,066 千円	8,700				4,366	
課題							
<ul style="list-style-type: none"> <li>空家問題の解決にあたっては、所有者等の当事者意識の醸成が必要です。</li> <li>資金不足により解体が進まない物件があるため、補助金の活用による除却の促進が必要です。</li> <li>相続問題等を理由に、適切に管理されていない空家が増加しているため、問題解決への支援が必要です。</li> </ul>							
今後の方向性(具体策)							
<ul style="list-style-type: none"> <li>所有者等自らが空家等の問題を認識してもらうため、空家セミナーや座談会を開催します。</li> <li>空家特措法改正を踏まえ、周囲に悪影響を及ぼす前の段階から空家等の有効活用を促すとともに、適切な管理について助言・指導を行います。</li> <li>老朽危険家屋等除却促進事業の周知を図り、老朽化した空家等の除却を促進します。</li> </ul>							

事業名	東部地区市営住宅建替事業						
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠	
3期工事進捗率 (事業費ベース) ※R3～R6…3期工事	目標値(%)	10.0	15.0	80.0	90.0	工事については出来高達成率の確保を目標とする。 (事業費ベース)	
	実績値(%)	10.0	15.0	80.0			
	達成度(%)	100	100	100			
事業の実施状況							
<ul style="list-style-type: none"> <li>東部地区の高泉市住、歴木市住、築島市住の建替え及び再編・統合を行います。現在、高泉市営住宅の建替工事に着手しており、全体事業を3期に分けて整備し、R6年度までに完了する予定です。</li> <li>高泉市営住宅(3期)本体工事は、R5年3月に完了しました。R5年度は、入居者の移転後に解体工事を行い、R6年度は、駐車場整備及び外構工事を行う予定です。</li> </ul>							
決算	国	県	起債	その他	一般財源		
決算額 (次年度への繰越 千円)	1,734,895 千円	786,876		539,000	12,961	396,058	
課題							
<ul style="list-style-type: none"> <li>建替事業で統合した歴木市住、築島市住について解体後の跡地活用が課題です。</li> <li>3期の本体工事が完了し、R5年度の移転に向けた入居者の合意、入居者の高齢化に伴う引越し作業の支援、新しい自治会の発足とコミュニティの再生が課題です。</li> <li>高泉市住の集会所で実践している相談支援の場「ふらっと」については、関係機関との連携を図りながら、生活支援機能や体制等を継続することが課題です。</li> </ul>							
今後の方向性(具体策)							
<ul style="list-style-type: none"> <li>歴木市住及び築島市住の跡地活用を検討します。</li> <li>市営住宅管理センター等と連携を図りながら、入居者の移転及び移転後の自治会発足やコミュニティ再生を支援します。</li> <li>「ふらっと」の機能や体制等の継続に向け、市営住宅管理センター等との連携を図ります。</li> </ul>							

# 評価・検証シート【施策】

令和4年度

【所管部局】環境部、企業局、保健福祉部

施策名	(第4編第4章) 地球や自然を大切にするまち
-----	---------------------------

## 1. 計画(Plan)

## 意図(どういう状態になることを狙っているのか)

豊かな自然を守るとともに、将来にわたって持続可能な環境を残していくために、環境への負荷を少なくし、地球や自然を大切にするまちを目指します。

指標名	R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
市民のエコ行動の実施率	目標値 (%)	85.0	85.0	85.0	現状値を踏まえ85.0%以上を目指す。 [現状値: 74.2%(H30年度実績)]
	実績値 (%)	74.5	75.9	78.2	
	達成度 (%)	87.6	89.3	92.0	
生活排水の汚水処理人口普及率	目標値 (%)	82.6	84.6	86.6	市汚水処理構想アクションプランに掲げる目標(R11_100%)を基に目標値を設定。 [現状値: 78.6%(H30年度実績)]
	実績値 (%)	81.0	82.1	84.1	
	達成度 (%)	98.1	97.0	97.1	

## 2. 実行(Do) → 構成事業の実施による

## 3. 検証・評価と今後の方向性(Check &amp; Action)

## (1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

## 【市民のエコ行動の実施率】

- ・川や干潟の生物教室を実施したほか、ホタル観察会や星空観察会の支援などに取り組み、水や大気の環境、温暖化防止などに関する意識の醸成を図りました。
- ・エコ行動の実施率（「いつも行っている行動がある市民」の割合）は、R4年度は78.2%と、ここ数年は微増の傾向が続いているが、引き続き体験型の環境学習や出前講座をとおしたエコ行動に関する啓発、意識の醸成を進める必要があります。

## 【汚水処理人口普及率】

- ・浄化槽設置整備推進事業については、R4年度からの5年間を「水洗化促進キャンペーン」として、浄化槽切替え奨励金制度の新設、ダイレクトメールや個別相談会などに重点的に取り組んだことで、単独処理浄化槽及びくみ取り便槽から合併処理浄化槽への切替えは、目標(100基)を上回る141基（前年度17基）となり、新築分の34基と合わせ、合計175基の設置補助を行いました。
- ・環境部と企業局合同で、水洗化促進キャンペーンに取り組み、公共下水道及び浄化槽による生活排水の汚水処理人口普及率は、R3年度より2.0ポイントの増(82.1%から84.1%)となりましたが、目標値86.6%を達成することが出来ませんでした。
- ・公共下水道汚水管整備では、公共下水道処理人口普及率がR3年度に比べ1.3ポイント増(71.0%から72.3%)となり、達成度は98.6%（目標値73.3%に対し実績値72.3%）となりました。

## (2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・エコ行動は、市民一人ひとりが「できることから実践する」ことが重要です。環境問題を自らの問題と捉え、環境への負荷を少なくする省エネ行動、自然環境に配慮するエコ行動を継続して実践する市民を増やすため、参加者が体験し実感できるESD環境学習や出前講座を継続して取り組みます。
- ・子どもたちに美しい川やきれいな海を残していくために、引き続き、企業局とも連携し「水洗化促進キャンペーン」の取組みを重点的に進め、補助制度の拡充や広報・周知・啓発活動を強化することで、合併処理浄化槽への更なる切替えの促進を図り、生活排水対策を推進します。  
(環境部長 伊豫 英樹)
- ・下水道の役割についての広報啓発活動を行い市民理解の向上を図ります。また、環境部と合同で「水洗化促進キャンペーン」を実施し、水洗化支援制度の拡充及び周知啓発活動の強化により水洗化を促進し、下水道整備の効果を早期に発現出来るように取り組みます。
- ・公共下水道の汚水管渠整備については、公共用水域の水質保全等を目的に実施していることから、今後も計画的な整備に努め、また、老朽化施設の改築更新を計画的に進めます。  
(企業局長代理 河野 正法)
- ・動物の愛護及び適正飼養の推進に向け、動物愛護週間の行事や家庭犬のしつけ方教室の実施、各種普及啓発資料の配布等により、終生飼養の責務や不妊・去勢措置の推進について広報活動を行います。  
(保健福祉部長 中村 珠美)

## 4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R4 目標 R4 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 環境保全行動の促進							
1	【重点】ESD環境学習・啓発推進事業 (水洗化促進キャンペーン)	環境保全課	エコ行動を実践しよう と思った参加者の割合	%	100 92.3	順調	継続
[視点2] 生活排水対策の推進							
2	【重点】生活排水対策促進事業 (水洗化促進キャンペーン)	環境業務課	水洗化・生活雑排水処理率	%	70.5 69.2	順調	継続
3	【重点】浄化槽設置整備推進事業 (水洗化促進キャンペーン)	環境業務課	合併処理浄化槽の補助による設置基数	基	130 175	大変順調	継続
4	【重点】公共下水道汚水管渠整備事業	下水道課	公共下水道処理人口普及率	%	73.3 72.3	順調	継続
5	【重点】水洗化普及促進事業 (水洗化促進キャンペーン)	下水道課	水洗化戸数	戸	1,400 995	やや遅れ	改善
[視点3] 安定した下水道サービスの継続							
6	下水道施設(管路)改築更新事業	下水道課	進捗率 (3,750m/6,250m)	%	60.0 37.1	やや遅れ	改善
7	下水道施設(処理場、ポンプ場)改築更新事業(汚水)	施設課	進捗率 (予定43件/全体84件)	%	51.2 27.4	遅れ	改善
8	下水道啓発事業	企業局総務課	広報啓発イベント等の実施数	回	15 1	遅れ	改善
[視点4] 動物の愛護及び適正飼養の推進							
9	動物愛護啓発事業	保健衛生課	啓発事業実施数	回	5 5	順調	継続
10	野良猫不妊・去勢手術費補助金交付事業	保健衛生課	不妊・去勢手術の実施件数	件	20 20	順調	継続

※「第3次環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画(区域施策編)策定事業」「汚水処理施設の共同化可能性検討事業」は評価対象から除外しています。

# 評価・検証シート【事業】

## 5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…-

1	事 業 名	【重点】ESD環境学習・啓発推進事業(水洗化促進キャンペーン)《6. 重点事業 参照》
2	事 業 名	【重点】生活排水対策促進事業(水洗化促進キャンペーン)《6. 重点事業 参照》
3	事 業 名	【重点】浄化槽設置整備推進事業(水洗化促進キャンペーン)《6. 重点事業 参照》
4	事 業 名	【重点】公共下水道汚水管渠整備事業《6. 重点事業 参照》
5	事 業 名	【重点】水洗化普及促進事業(水洗化促進キャンペーン)《6. 重点事業 参照》

6	事 業 名	下水道施設(管路)改築更新事業	決算額	103,255
事 業 の 実 施 状 況		<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期、下水道ストックマネジメント計画業務委託を実施しました。</li> <li>・下水道ストックマネジメント計画に基づき、改築更新工事を実施しました。</li> </ul>		
課 領		<ul style="list-style-type: none"> <li>・他工事と事業費や発注時期の調整により、適正工期の確保が困難となり、一部繰越工事となるなど、改築更新事業にやや遅れを生じています。</li> </ul>		
今 後 の 方 向 性 (具 体 策)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正工期を確保するとともに、計画的な発注を行い、繰越工事の解消に取り組みます。</li> <li>・下水道施設の計画的かつ効率的な管理のため、下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設(管路)の改築更新を進めます。</li> </ul>		

7	事 業 名	下水道施設(処理場、ポンプ場)改築更新事業(污水)	決算額	296,780
事 業 の 実 施 状 況		<ul style="list-style-type: none"> <li>・南部浄化センター消毒設備改築工事(17設備)及び南部浄化センター水処理設備長寿命化工事(3設備)の計20設備の更新を完了しました。</li> </ul>		
課 領		<ul style="list-style-type: none"> <li>・R4年度は当初の予定以上の設備更新を実施しましたが、R4年度末においても20設備の更新が遅れています。 (R2:予定3件、実績3件、R3:予定18件、実績0件、R4:予定22件、実績20件、累積:予定43件、実績23件)</li> </ul>		
今 後 の 方 向 性 (具 体 策)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の重要度、老朽度を踏まえ、施設の改築工事の優先順位を付け、工事を実施します。</li> </ul>		

## 【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…-

8	事業名	下水道啓発事業	決算額	—
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道の日にあわせ標語を募集し、最優秀作品は看板にして企業局庁舎に掲示しています。</li> <li>・小学生の社会科見学（施設見学）等の啓発イベントを予定していましたが、新型コロナ対策のため、中止となりました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナの影響で実施できない状況が続きましたが、下水道の役割に対する理解と関心を高めるためには、今後も施設見学等の体験型イベントなどによる意識啓発が必要です。</li> </ul>		
	今後の方向性（具体策）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発イベントとして施設見学の実施等に取り組むとともに、その内容についてリニューアルします。</li> </ul>		

9	事業名	動物愛護啓発事業	決算額	—
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、犬や猫などの動物を家族の一員として飼育する家庭が増えるなど、動物は人々の生活の中で重要な存在となっています。一方で、動物の安易な飼養や放棄、虐待などの問題も生じていることから、動物飼育のマナーアップ啓発（2回）や動物愛護啓発パネル展、家庭犬のしつけ方教室、動物愛護読み聞かせ会等を実施しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も動物飼育のマナーアップや動物愛護に向けた意識の啓発が必要です。</li> </ul>		
	今後の方向性（具体策）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動物飼育のマナーアップ啓発、家庭犬のしつけ方教室、動物愛護啓発パネル展、動物愛護読み聞かせ会等の実施などを通して、今後も継続的に動物愛護に対する意識向上を関係団体等と協力しながら、動物の適正飼養を推進します。</li> </ul>		

10	事業名	野良猫不妊・去勢手術費補助金交付事業	決算額	—
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野良猫を原因とする糞尿被害や騒音などを防止して、生活環境の保全並びに市民生活の安全保持を図るため、モデル地域を選定し、野良猫の手術費用の補助を行いました。</li> <li>・R4年度においては、昨年度に続き、20匹以上の手術費補助を行い、モデル地域においては、野良猫が着実に減少しています。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル地域においては、野良猫が着実に減少していますが、市全体では、依然として、野良猫（特に子猫）に関する苦情が多く寄せられています。</li> </ul>		
	今後の方向性（具体策）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・猫を原因とする被害を防止し、市民の生活環境の保全を図るために、R5年度も引き続き事業を継続します。</li> <li>・飼い主がない猫が増えないよう、適正飼養の啓発に取り組みます。</li> </ul>		

## 6. 重点事業

事業名	ESD環境学習・啓発推進事業(水洗化促進キャンペーン)						
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠	
エコ行動を実践しようと思った参加者の割合	目標値(%)	100	100	100	100	ESD環境学習、体験・実感型の環境イベントや座学等に参加し、エコ行動を実践しようと思った人の割合	
	実績値(%)	98.7	91.5	92.3			
	達成度(%)	98.7	91.5	92.3			
事業の実施状況							
<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナ感染拡大防止などを考慮した結果、12事業に絞ったうえで計画どおり実施しました。</li> <li>主な事業として、市内4小学校において、川の環境をテーマにしたESD環境学習の支援や、出前講座による学習支援を行いました（延べ6回）。また、小学生を対象とした川や干潟の生物教室（各1回）、ホタル観察会（1回）や星空観察会の講座支援（夏冬2回）、市民を対象とした大牟田の水・大気環境に関する出前講座を実施しました（1回）。</li> </ul>							
決算	国	県	起債	その他	一般財源		
決算額 (次年度への繰越 千円)						321	
課題							
<ul style="list-style-type: none"> <li>環境イベント、環境学習や講座などに参加した市民が、体験をとおして水環境や大気環境を守ることの大切さを実感し、自らの問題と捉え、家庭や地域での取り組みにつなげることが必要です。</li> </ul>							
今後の方向性(具体策)							
<ul style="list-style-type: none"> <li>川の環境をよくすることへの意識を高め、家庭での取り組みにつながるよう、市内小学校において、川の環境などを題材にした体験型のESD環境学習や出前講座を行います。</li> <li>市民を対象とした体験・実感型の環境イベント等を継続して行います。</li> <li>広報おおむたやホームページ、SNS等を活用し、環境問題を身近な問題としてとらえてもらえるような情報発信を行います。</li> </ul>							

事業名	生活排水対策促進事業(水洗化促進キャンペーン)						
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠	
水洗化・生活雑排水処理率	目標値(%)	—	—	70.5	71.6	水洗化促進キャンペーン実施に伴う処理率の目標値を設定	
	実績値(%)	—	—	69.2			
	達成度(%)	—	—	98.2			
事業の実施状況							
<ul style="list-style-type: none"> <li>R4年度からの5年間を「水洗化促進キャンペーン」として、浄化槽切替え奨励金制度の新設など、水洗化支援制度の充実や、周知啓発活動を重点的に取り組み、水洗化を促進しました。</li> </ul>							
決算	国	県	起債	その他	一般財源		
決算額 (次年度への繰越 千円)						11,685	
課題							
<ul style="list-style-type: none"> <li>くみ取り世帯は、R5.4時点で15,580件（公共下水道事業計画区域内に10,718件、区域外に4,862件）あり、早期の水洗化を促進することで、公共用水域の水質改善を図る必要があります。</li> <li>高齢世帯においては、将来の生活実態を見通し、住宅設備への投資意欲が低下しています。</li> <li>合併浄化槽の設置については、下水道整備への期待や付帯工事の自己負担が必要なことから、設置を見送る世帯があります。</li> </ul>							
今後の方向性(具体策)							
<ul style="list-style-type: none"> <li>国が示す10年概成（R8年度末を目指し汚水処理施設整備を概ね完成させる）や本市の汚水処理構想を踏まえ、引き続き企業局とも連携し「水洗化促進キャンペーン」を実施する中で、支援策の拡充に加え、し尿収集世帯のデータベースを活用した対象者へのダイレクトメールの送付や個別相談会の実施など、より効果の高い事業を重点的に推進し、目標基数の達成を目指します。</li> </ul>							

事業名	浄化槽設置整備推進事業(水洗化促進キャンペーン)					
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
合併処理浄化槽の補助による設置基數	目標値(基)	130	130	130	130	本市循環型社会形成推進地域計画に掲げる目標値を設定
	実績値(基)	69	41	175		
	達成度(%)	53.1	31.5	134.6		
事業の実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> <li>R4年度からの5年間を「水洗化促進キャンペーン」として、水洗化支援制度の充実を図るとともに、ダイレクトメール（補助対象世帯へ3,700通発送）や個別相談会（地区公民館において6回開催し62世帯の相談対応）などの周知啓発活動を重点的に取り組み、水洗化を促進しました。</li> <li>浄化槽設置補助を行った基數は、目標の130基（単独処理浄化槽及びくみ取り便槽からの切替え100基、新築に伴う設置30基）に対し、予算額を上回る設置希望者があったため、補正予算による補助額の増額を行い、実績としては175基（切替え141基、新築34基）の設置補助を行いました。</li> </ul>						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額 (次年度への繰越)	195,834 千円 千円)	46,156	39,857	91,300		18,521
課題						
<ul style="list-style-type: none"> <li>くみ取り世帯は、R5.4時点で15,580件（公共下水道事業計画区域内に10,718件、区域外に4,862件）あり、早期の水洗化を促進することで、公共用海域の水質改善を図る必要があります。</li> <li>高齢世帯においては、将来の生活実態を見通し、住宅設備への投資意欲が低下しています。</li> <li>合併処理槽の設置については、下水道整備への期待や付帯工事の自己負担が必要なことから、設置を見送る世帯があります。</li> </ul>						
今後の方向性(具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、「水洗化促進キャンペーン」を実施する中で、支援策の拡充に加え、し尿収集世帯のデータベースを活用した対象者へのダイレクトメールの送付や個別相談会の実施など、より効果の高い事業を重点的に推進し、目標基數の達成を目指します。</li> </ul>						

事業名	公共下水道汚水管渠整備事業					
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
公共下水道処理人口普及率	目標値(%)	69.3	71.3	73.3	75.3	大牟田市公共下水道事業経営戦略プラン
	実績値(%)	69.4	71.0	72.3		
	達成度(%)	100.1	99.6	98.6		
事業の実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> <li>吉野、勝立、藤田処理系統などにおいて、下水道管の幹線及び枝線の埋設工事を実施し、面整備を行いました。</li> <li>整備面積53.51ha（累計1,962.17ha）</li> </ul>						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額 (次年度への繰越)	1,459,825 千円 730,899 千円)	677,637		693,566	88,622	
課題						
<ul style="list-style-type: none"> <li>想定外の硬質岩盤の出現による推進工事の遅れやマンホールポンプなどの資材調達に不測の時間を要したこと等から繰越工事となつたものがありました。</li> </ul>						
今後の方向性(具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>計画的な発注及び工事間の調整を適切に行い、繰越工事の減少に取り組みます。</li> <li>投資効果を考慮した適切な下水道整備計画区域の検証を行い、未整備区域の早期完成に向け、計画的な事業推進に取り組みます。</li> </ul>						

事業名	水洗化普及促進事業						
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠	
水洗化戸数	目標値(戸)	1,200	1,200	1,400	1,400	水洗化率の向上が期待できる水洗化戸数(1200戸/年) + 水洗化義務期間を経過した家屋の水洗化戸数(200戸/年)	
	実績値(戸)	1,021	1,066	995			
	達成度(%)	85.1	88.8	71.1			
事業の実施状況							
<ul style="list-style-type: none"> <li>環境部と連携を図り、未水洗化家屋（特に義務期間経過家屋）の戸別訪問を延べ3,128戸実施し、水洗化を検討されている方に対して、し尿手数料と下水道使用料等を比較した水洗化の診断書を用いて、アドバイスを行いました。また、広報等を通じ、「水洗化促進キャンペーン」により新たに創設した経済的な支援制度等の周知を行いました。</li> </ul>							
決算		国	県	起債	その他	一般財源	
決算額	76,009 千円 (次年度への繰越 千円)	38,000			28,232	9,777	
課題							
<ul style="list-style-type: none"> <li>水洗化が進まない理由については、経済的なもの以外にも様々な理由が重複しているケースも多く、その解消には多方面からのアプローチが必要です。</li> </ul>							
今後の方向性(具体策)							
<ul style="list-style-type: none"> <li>未水洗化家屋の戸別訪問を重点的に実施し、水洗化の阻害要因となる理由などを的確に把握し、適切なアドバイスを行うことで、水洗化の普及促進に取り組みます。加えて、R5年度からは休日訪問を実施し、平日留守宅への積極的な水洗化のアプローチを行うとともに、引き続き、環境部と合同で「水洗化促進キャンペーン」を実施します。</li> </ul>							



# 評価・検証シート【施策】

令和4年度

【所管部局】環境部

施策名	(第4編第5章) 資源が循環する環境にやさしいまち
-----	------------------------------

## 1. 計画(Plan)

## 意図(どういう状態になることを狙っているのか)

資源の大量消費を抑制するとともにごみの減量化・資源化により、資源が循環することで、環境負荷の少ないまちを目指します。

指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
ごみ総排出量	目標値(t)	36,335	35,845	35,390	35,045	市ごみ処理基本計画に掲げる目標値を基に設定。 [現状値:37,916t(H30年度実績)]
	実績値(t)	38,106	35,604	35,067		
	達成度(%)	95.4	100.7	100.9		
ごみの総処理量に対する資源化量の割合	目標値(%)	12.1	12.9	13.5	13.9	市ごみ処理基本計画に掲げる目標値を基に設定。 [現状値:10.6%(H30年度実績)]
	実績値(%)	10.2	11.0	11.6		
	達成度(%)	84.3	85.3	85.9		

## 2. 実行(Do) → 構成事業の実施による

## 3. 検証・評価と今後の方向性(Check &amp; Action)

## (1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・R4年7月から有料指定ごみ袋のサイズと価格を見直し、ワンサイズ小さいごみ袋への切替えを促す「ごみダイエットの推進」に取り組んだことにより、市民のごみに対する関心が高まり、ごみ総排出量は、前年度と比較して537tの減量につながり、目標を達成することができました。
- ・構成事業である「ごみ減量化・資源化推進事業」では、「ごみダイエットの推進」と連携したプラスチック製容器包装の分別促進や生ごみの減量の取組みを進めたことで、家庭系燃えるごみが前年度と比較して633tの減量となりました。
- ・プラスチック製容器包装の分別収集については、R3年10月から市内全校区で開始し、R4年度からは年間を通して実施しました。R4年度の回収量は491t（前年度比:170t増）で、ごみ総処理量に対する資源化量の割合は、11.6%（前年度比:0.6ポイント増）となりましたが、目標の達成には至りませんでした。
- ・R4年度は、有料指定ごみ袋の見直しに係る業務を優先して取り組んだことなどから、事業所から排出される燃えるごみに含まれる生ごみの減量や紙類の分別の徹底に関する十分な取組みを実施することができませんでした。

## (2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・ごみ総排出量の減量化や資源化量の割合の向上のため、ごみ処理基本計画に基づき、3Rのうち優先順位が高いリデュース、リユースの2Rの取組みを強化し、ごみの減量化（排出抑制）を図るとともに、分別ルールに基づいた排出段階における分別の徹底を促すなど、資源化の促進を図ります。
- ・ごみダイエットの推進に取り組んだことで市民のごみに対する関心が高まり、ごみの減量化・資源化効果も表れています。今後も、広報おおむたやホームページ、LINE、イベントなど、様々な機会を通じ、継続した意識啓発に取り組むことで、市民のワンサイズ小さいごみ袋への切替えを促進し、更なるごみの減量化・資源化を図ります。
- ・事業所から排出される食品ロスをはじめとする生ごみの減量化とリサイクル可能な紙類の資源化を図るために、事業所訪問による周知啓発に取り組みます。また、事業所から排出される紙類のうち機密文書については、事業者が安心して処理委託できる資源化システムを構築します。
- ・新たな一般廃棄物（燃えるごみ）処理施設についても、有利な財源を活用し現施設から円滑に移行できるよう、事業者の選定や生活環境影響調査を計画的に進めます。

(環境部長 伊豫 英樹)

## 4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R4目標 R4実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] ごみの減量化・資源化の推進							
1	【重点】ごみ減量化・資源化推進事業	環境業務課	家庭系燃えるごみの市民一人一日あたりの排出量	g	548.0 543.8	順調	継続
2	ごみの排出指導及び啓発事業	環境業務課	ごみの排出方法を理解している市民の割合	%	80.0 68.3	順調	継続
[視点2] ごみの適正処理の推進							
3	ごみ排出支援事業	環境業務課	福祉収集の登録件数	件	230 192	順調	継続
4	ごみ不適正処理対策推進事業	環境業務課	不法投棄件数	件	30 43	やや遅れ	継続
5	【重点】新たなごみ処理施設の整備促進	環境総務課	進捗管理	段階	3段階 3段階	順調	継続
[視点3] 廃棄物処理施設の適切な管理運営							
6	東部環境センター管理運営事業	環境施設課	放流水排水基準の達成率	%	100 100	順調	継続
7	リサイクルプラザ管理運営事業	環境施設課	資源化率(資源化量÷搬入ごみ量)	%	74.5 62.1	順調	継続
8	最終処分場維持管理運営事業	環境施設課	年間埋立量(覆土含)	m³	1,600 1,476	順調	継続
9	一般廃棄物処理施設長寿命化対策事業	環境施設課	進捗管理	段階	3段階 3段階	順調	継続

# 評価・検証シート【事業】

## 5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…-

1	事業名	【重点】ごみ減量化・資源化推進事業《6. 重点事業 参照》		
---	-----	-------------------------------	--	--

	事業名	ごみの排出指導及び啓発事業	決算額	—
2	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの不適正排出については、収集時における直接指導や啓発シール等を活用した指導・啓発を行うとともに、啓発指導員の訪問による指導を行うなど、状況に応じた対応を行いました。(シール貼付数 8,232枚)</li> <li>・収集日をお知らせする「ごみリサイクルカレンダー」に加え、有料指定ごみ袋を見直したことやプラスチック製容器包装の分別収集を市内全校区で開始したことに伴い、新しい「ごみ出し読本」を全世帯に配布しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集積所などで排出者が特定できない不適正排出によるごみについては、収集を行わず、啓発シールを貼付し一定期間放置することにより排出者に対する啓発を行っていますが、現在多くのルール違反ごみが見受けられます。このため、資源物をはじめごみの集積所を利用する市民に対する効果的な周知方法の検討が必要です。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リサイクル推進委員会など地域の集会における意見を参考に地域の実情に応じた啓発の検討を行うとともに、戸別訪問による適正排出指導の充実、LINE、広報おおむた、ホームページや出前講座等による継続した周知啓発に努めます。</li> </ul>		

	事業名	ごみ排出支援事業	決算額	—
3	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R4 年度に申請のあった世帯について、訪問・面接等の現地調査により、福祉収集の認定業務を行いました。(福祉収集登録数 192 件、うち新規登録件数 47 件)</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も高齢化や核家族化が進むことが予測され、また、生活スタイルの多様化やプライバシーの保護、地域でのコミュニティの希薄化などにより、共助が求めにくく、福祉収集の需要は高い状況にあります。</li> <li>・福祉収集の申請者宅への訪問・面接等での聞き取りについては、引き続き、新型コロナ等の感染拡大防止に配慮しながら実施する必要があります。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉収集や大型ごみ持ち出し収集について、「自助・共助・公助」の考えに基づき対応を求める、「自助・共助」のあり方について関係部署との連携を図りながら、「公助」が必要な方に対する支援を実施します。あわせて、福祉収集における安否確認についても、継続して実施します。</li> </ul>		

	事業名	ごみ不適正処理対策推進事業	決算額	—
4	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沿道や水路等への不法投棄について所管課と連携し、防止対策の警告看板を設置しました。(看板設置枚数 不法投棄 59 枚、啓発 78 枚)</li> <li>・不法投棄の多い場所への固定式監視カメラの設置に加え、移動式監視カメラを活用し、不法投棄防止及び監視を行いました。(カメラ設置数 25 台)</li> <li>・市民からの情報を基に福岡県と連携を図り、事業者に対し立ち入り調査を行いました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山間部や干拓地などの人家の少ない場所の不法投棄対策が必要です。</li> <li>・不法投棄については、早期発見、早期対応が拡大防止につながるため、効果的な監視体制を整備するとともに、監視や指導について福岡県と連携しながら取組む必要があります。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も新たに不法投棄が発見された場所には、移動式監視カメラを積極的に活用し、不法投棄防止に取組みます。</li> <li>・広報おおむたやホームページ等を活用し、継続的に不法投棄防止に向けた周知啓発を行います。</li> <li>・不法投棄に関し、郵便局や委託業者等の協力による監視を継続します。</li> </ul>		

## 【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…-

5	事 業 名	【重点】新たなごみ処理施設の整備促進《6. 重点事業 参照》		
---	-------	--------------------------------	--	--

6	事 業 名	東部環境センター管理運営事業	決算額	—
事 業 の 実 施 状 況		<ul style="list-style-type: none"> <li>市内で収集したし尿・浄化槽汚泥 75,907KL を適正に処理し、年間を通して放流水の目標水質を達成しました。</li> <li>処理過程から発生する汚泥を肥料化し、検査機関の分析など品質管理を行ながら、広く安定した肥料領布を行いました。(堆肥製造量: 137 t、堆肥領布量: 129 t)</li> </ul>		
課 題		<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の供用開始から 20 年が経過し、機器の老朽化が進行していることから、効率的かつ安定的に適正処理を継続するため、的確な機器の更新・整備を図る必要があります。</li> </ul>		
今 後 の 方 向 性 (具 体 策)		<ul style="list-style-type: none"> <li>安定的な適正処理を継続するため、重要な設備や機器の更新・整備などを計画的に行い、安定的な稼働を行います。</li> </ul>		

7	事 業 名	リサイクルプラザ管理運営事業	決算額	—
事 業 の 実 施 状 況		<ul style="list-style-type: none"> <li>市内で排出された燃えないごみ、不燃性大型ごみ及び資源物の中間処理を行い、資源を回収しました。(搬入ごみ量 2,929t、資源化量 1,819t)</li> <li>日常の適切な運転管理と計画的な施設整備などの維持管理により、施設の効率的かつ安定的な運営を行いました。</li> </ul>		
課 題		<ul style="list-style-type: none"> <li>大型ごみや燃えないごみには、可燃物や陶磁器類など資源化できないものが多く含まれているため、3R の中でも、特に 2R のリデュース (排出抑制)・リユース (再利用) の取組みを進める必要があります。</li> <li>施設の供用開始から 20 年が経過し、機器の老朽化が進行していることから、効率的かつ安定的に適正処理を継続するため、的確な機器の更新・整備を図る必要があります。</li> </ul>		
今 後 の 方 向 性 (具 体 策)		<ul style="list-style-type: none"> <li>施設への搬入量を抑制するために 2R の考えに基づいた適正搬入指導の強化を行うとともに、引き続き、環境業務課と連携した適正処理を行います。</li> <li>安定的な適正処理を継続するため、重要な設備や機器の更新・整備などを計画的に行い、安定的な稼働を行います。</li> </ul>		

8	事 業 名	最終処分場維持管理運営事業	決算額	—
事 業 の 実 施 状 況		<ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物の埋立処分量 1,326 m<sup>3</sup>に対し、覆土 (不陸の整形、遮水シート保護土、中間覆土等) は 150 m<sup>3</sup>で、年間の埋立処分量は 1,476 m<sup>3</sup>となりました。</li> </ul>		
課 題		<ul style="list-style-type: none"> <li>環境に影響を及ぼすことのないよう、関係法令に基づき、適切な維持管理を継続して行っていく必要があります。</li> <li>現在の最終処分場を出来るだけ長く使用するためには、埋立量を把握しながら堰堤の築造等の施設整備を計画的に行う必要があります。</li> </ul>		
今 後 の 方 向 性 (具 体 策)		<ul style="list-style-type: none"> <li>最終処分場の安定化・延命化を図るため、計画的に整備を行うとともに、点検・補修等の適切な維持管理を継続して行います。</li> </ul>		

## 【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…-

	事業名	一般廃棄物処理施設長寿命化対策事業	決算額	131,326
9	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リサイクルプラザについては、R4～R6年度にかけて長寿命化対策工事を実施することとしており、R4年度は空調設備工事を実施しました。</li> <li>・東部環境センターについては、施設の長寿命化に多額の費用が必要なことから、環境部・企業局で協議を行い、南部及び北部浄化センターと東部環境センターについて、共同化に向けた検討業務委託を行いました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リサイクルプラザの長寿命化対策工事については、工事期間中の資源ごみ等の処理が滞ることがないよう、計画的かつ効率的に進める必要があります。</li> <li>・東部環境センターについては、下水道の普及や人口減少により、し尿及び浄化槽汚泥の搬入量は減少傾向が続くと見込まれるため、効率的で持続可能な汚水処理システムの構築を図る必要があります。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リサイクルプラザについては、引き続き、長寿命化対策工事を着実に実施します。</li> <li>・東部環境センターについては、企業局と連携し、R4年度に実施した汚水処理施設の共同化検討業務委託の結果を踏まえ、今後の方向性について検討を進めます。また、必要最低限の機器の更新・整備等を図り、安定稼働に取り組みます。</li> </ul>		

## 6. 重点事業

事業名	ごみ減量化・資源化推進事業				
指標名	R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
家庭系燃えるごみの市民一人一日あたりの排出量	目標値(g)	558.3	552.6	548.0	543.4
	実績値(g)	586.0	550.7	543.8	市ごみ処理基本計画に掲げる目標値を基に設定
	達成度(%)	95.3	100.3	100.8	
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ処理基本計画に掲げる主要施策であるごみダイエットの推進やプラスチック製容器包装の分別収集、生ごみの減量に取り組みました。</li> <li>生ごみの減量を図るため、畑やプランターで生ごみ堆肥の使い方を実践で学ぶ講習会等の開催（8回実施）や希望する市民へ生ごみの水切り専用グッズを配布（305個）するなど、市民の生ごみに対する関心を高めました。</li> <li>R4年7月からは、ごみダイエットの推進に取り組み、プラスチック製容器包装の分別や食品ロスの削減、紙類の分別の徹底によりワンサイズ小さいごみ袋への切替えを促すことで、ごみの減量化・資源化を進めました。</li> </ul>				
決算	国	県	起債	その他	一般財源
決算額 (次年度への繰越 千円)	983 千円	47		200	736
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標値は達成しているものの、燃えるごみには、食品廃棄物やリサイクル可能な紙類が多く含まれているため、食品ロスの削減、生ごみの水切り、「その他の紙類」などの分別の徹底による、さらなるごみの減量化・資源化の取組みに加え、燃えるごみの減量に効果的な新たな分別品目の追加の検討も必要です。</li> </ul>				
今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみダイエットの推進の取組みにより、市民のごみに対する関心が高まっているため、この気運を契機に周知啓発を強化することで、さらなるごみの減量化・資源化を図ります。また、プラスチック製容器包装の収集回数の拡充と併せ、プラスチック資源循環法の趣旨を踏まえ、製品プラスチックの分別収集の検討を進めます。</li> </ul>				

事業名	新たなごみ処理施設の整備促進				
指標名	R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
ごみ処理施設整備の進捗段階	目標値(段階)	1段階	2段階	3段階	4段階
	実績値(段階)	1段階	2段階	3段階	1段階：地域計画策定 2段階：施設整備計画策定 測量・地質調査等 3段階：発注仕様書作成 4段階：生活環境影響調査
	達成度(%)	100	100	100	
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たなごみ処理施設を整備するため、施設組合において発注支援等業務委託を締結するとともに、学識経験者と本市及び荒尾市の行政関係者から構成される一般廃棄物処理施設整備事業者選定委員会を設置し、R5年度に計画する入札公告に向けた入札説明書や発注仕様書（要求水準書）の作成、及びPFI等導入可能性調査を実施しました。</li> <li>また、生活環境影響調査についても、R5年11月まで約1年間をかけて建設地周辺の環境測定を実施しています。</li> </ul>				
決算	国	県	起債	その他	一般財源
決算額 (次年度への繰越 千円)	24,046 千円				24,046
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業については本市と荒尾市の一部事務組合事業であるため、両市の連携のもと、建設地周辺住民等に対する説明を適時行うなど、市民理解を得ながら丁寧に進めていく必要があります。</li> <li>施設整備費用が高額であるため、市民負担ができるだけ軽減させる必要があります。</li> </ul>				
今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>新ごみ処理施設の整備及び運営事業の事業者を選定後、交付金等の有利な財源を最大限活用しながらR10年度の供用開始に向けて進めます。あわせて、整備に係る進捗状況について、建設地周辺住民等への説明会を適時行うとともに、広報誌や組合ホームページを通じて情報提供を行います。</li> </ul>				

